

## 質 疑 回 答 書

工事名称 : 可児市総合会館改修工事(建築工事)

番号	質 疑 事 項	回 答
1	仮設計画図が有りますが、2F以上の荷揚げ荷降し用に本設のエレベーターを使用することが可能でしょうか、又外部にステージを設ける事もOKでしょうか。	基本的に使用可能とします。また、外部ステージは工事区画内であれば設置可能です。
2	下がり天井(梁型)部分で、仕上げ部分を撤去して軽量天井下地を残して仕上げ貼りとなっていますが、現実ビス等容易に撤去できないと思いますがどの様に考えればよろしいでしょうか。	施工上困難であれば、協議の上、変更対応します。
3	数量書のその他建具類にアクリドームが有りますが、撤去処分が解体工事内訳にも見当たりませんがどの様に見ればよろしいでしょうか。	建具工事(TL-1)に撤去処分を含め積算していますので、本工事に含め積算して下さい。
4	特記仕様書一2の金属工事で軽量鉄骨壁下地で65型と90型に○が有りますが、内訳には65型しか有りませんが全て65型で宜しいですか。	よろしい。
5	天井伏せ図で天井点検口が600角ですが内訳では450角ですが、450角で宜しいですか。	内訳書を正として下さい。
6	交通誘導員が一式になっていますが特別な指示は有りますか。	特別な条件はありませんが、道路を使用するなどの作業がある場合には交通誘導員を配置して下さい。
7	A-05図の既設撤去の凡例で内訳の解体工事に無いもの(X-02、03、04、06、07、13、14、16、17)等はどう判断すればよいですか。	解体処分は、本工事としますが、内訳に無いものは別途精算します。
8	A-043図の汚ダレ石新設が有りますが、内訳に有りません。今回に含みますか。	本工事に含めて積算して下さい。
9	A-17図のA-14の斜線の調理台等撤去と有りますが、解体項目に有りませんが別途でしょうか。	本工事に含めて積算して下さい。
10	A-17図で廊下の一部が斜線で撤去になっていますが、A-27図では廊下が全面撤去になっています、どちらが正しいでしょうか。	A-17は床改修範囲とし、A-27は天井改修範囲を示しています。
11	階段手摺が内訳ではアルミφ34ですが特記では40φですがφ34と見てよいですか、又形状についてはブラケット形式で考えて宜しいですか。	φ34、ブラケット形式でよろしい。
12	A-10図及び建具表のハローワーク入口 SD-7が、A-44詳細図では引き戸になっていますが建具表がただしですか。	SD-7は建具を正とし、片開扉とします。(新設で積算して下さい。)